

ワーケーションによる「観光三方よし」 滋賀県におけるワーケーション導入事業がスタートします

新型コロナウイルスの影響により、首都圏等の都市圏の大企業を中心に、テレワーク導入を始めとした働き方の変化が起きています。また、観光においても、今後は特定の時期に特定の場所に集中しがちな従来の旅行スタイルから転換し、暮らしの中の営みを共有したり、人と人との交流を大事にするなど、ゆっくり長く楽しむ旅行スタイルが求められると考えています。

このようなことから滋賀県の「大都市に隣接」、「豊かな自然景観や文化財」、「適度な疎」という優位性を最大限に活かして、ワーケーションの推進に向けた取り組みを始めます。

全国の自治体で組織するワーケーション自治体協議会（WAJ）に県内13市町と共に加盟し、ワーケーションを県全体で推進していく体制を整えるとともに、今般、株式会社日本旅行草津支店に業務委託し、ワーケーションモニタープランを造成・販売し、関西、中京圏の企業、県内企業、個人事業主等をターゲットにモニターとして滋賀県でのワーケーションを体験していただきます。

記

- 期間 : 2020年3月28日迄
- モニターする
ワーケーション類型 : ①個人型
②グループ型
③リフレッシュ型
- ターゲットとする企業 : 関西、中京圏の企業、県内企業、個人事業主、他
- 備考 : 本県ではワーケーションを通じて、
①宿泊事業者の平日を始めとした稼働率向上
②利用者（企業）の働き方改革やCSR、SDGs等の企業価値向上
③琵琶湖や森林の保全活動等の地域活動への参加者確保
により、ワーケーションを通じた「観光三方よし」の実現を目指します。
- 詳細 : 詳細は下記の連絡先にご連絡いただき、ご確認ください。
- 連絡先 : 株式会社日本旅行草津支店
担当者名 中村、中島
電話 077-562-6001

— 新しい働き方のご提案 —

Workation in SHIGA

滋賀県ワーケーションのご案内

在宅勤務やテレワークなど、
オフィスに出社しなくても
仕事ができる制度を導入する
企業が増えつつある中、
さらに、これまでになかった
新しい働き方のひとつとなる！
それが“ワーケーション”です。

